

2024 年度

認定看護管理者教育課程

ファーストレベル
セカンドレベル
サードレベル

募集要項



昭和大学看護キャリア開発・研究センター

昭和大学看護キャリア開発・研究センター 認定看護管理者教育課程

1. 教育理念

患者・家族・学生・組織・社会のニーズに応えて、患者本位の質の高い医療サービスを提供するために、組織や個人のマネジメントが遂行できる看護管理者を育成し、看護の質向上や保健医療福祉に貢献する。

2. 教育目的

ファーストレベル

- 1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

セカンドレベル

- 1) 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

サードレベル

- 1) 多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3. 到達目標

ファーストレベル

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これから看護管理者のあり方を考察できる。

セカンドレベル

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

サードレベル

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4. 教育内容

教育課程	時間	教科目
ファーストレベル	117 時間	ヘルスケアシステム論 I (15)、組織管理論 I (15)、人材管理 I (33)、資源管理 I (15)、質管理 I (18)、統合演習 I (15)、その他 (6)
セカンドレベル	194 時間	ヘルスケアシステム論 II (15)、組織管理論 II (30)、人材管理 II (45)、資源管理 II (18)、質管理 II (30)、統合演習 II (47)、その他 (9)
サードレベル	191 時間	ヘルスケアシステム論 III (30)、組織管理論 III (30)、人材管理 III (18)、資源管理 III (30)、質管理 III (30)、統合演習 III (50)、その他 (3)

5. 募集内容

	ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
開催期間	2024年5月17日（金） ～ 7月28日（日） 分散形式（土・日曜日）22日間	2024年6月14日（金） ～ 10月26日（土） 分散形式（金・土曜日）35日間	2024年8月16日（金） ～ 12月15日（日） 分散形式（土・日曜日）31日間
形態	遠隔授業（オンライン）		
募集数	80名	45名	30名
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 看護管理に関心がある者。 1)～3) の全てに該当する者		
		1) 2) を満たし、かつ3)～5) のいずれかに該当 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 4) 看護部長相当の職位にある者。 5) 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関する組織において、看護管理を行う立場を指す。	1) 2) を満たし、かつ3)～5) のいずれかに該当 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。 4) 看護部長相当の職位にある者。 5) 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
小論文テーマ	身体拘束廃止の取り組みや課題について述べてください。 1,200字以内	身体拘束の廃止は不可能か、自部署の状況を踏まえて論じてください。 1,200字以内	身体拘束はなぜ無くせないのか、自組織の状況を踏まえて論じてください。 1,200字以内
受付期間	2024年3月1日（金） ～3月21日（木）必着 ※4月中旬決定通知送付	2024年3月1日（金） ～3月21日（木）必着 ※4月中旬決定通知送付	2024年3月22日（金） ～4月11日（木）必着 ※5月上旬決定通知送付
受講料	180,000円	250,000円	300,000円

本学の認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルは、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）として認定を受けております。また、厚生労働省の「[教育訓練給付制度](#)」を利用できます。ファーストレベルは教育訓練給付制度の「特定一般教育訓練」に、セカンドレベルとサードレベルは「専門実践教育訓練」に指定されています。

※受講開始日1ヶ月前までに、ご自身によるハローワークでの手続きが必要です。



6. 応募方法

- 1) 受付期間中にホームページから事前エントリーを行ってください。
- 2) 事前エントリー後、以下の必要書類を簡易書留で郵送してください。（折り曲げ厳禁）
 - (1) 申込書（様式1）
 - (2) 看護師免許証の写し（A4版縮小コピー）
 - (3) セカンド、サード受講要件3)の場合、該当教育課程修了証の写し（A4サイズに調整）
 - (4) 勤務証明書（様式2）
 - ・実務経験5年以上の証明
 - ・現施設で実務経験5年未満の場合は、通算5年以上の証明
 - ・係長、師長、副看護部長、看護部長は、職位欄の記載必須
 - (5) 小論文（様式3）

※提出された書類は返却致しません。
 - (6) 必要書類確認書（様式4）

【送付先】

〒142-8555 東京都品川区旗の台1丁目5番8号
昭和大学看護キャリア開発・研究センター
認定看護管理者教育課程宛

※封筒表面に「〇〇〇レベル願書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送下さい。

7. 選考方法

- 1) 書類
- 2) 小論文

<小論文評価基準>

評価項目	評価の視点	配点
課題の理解	1. テーマの理解ができている	10
	2. テーマと内容が一致している	10
思考力	3. 共通理解のある事柄を論拠にして自分の議論を展開している	10
	4. 自分自身の意見を明確に持っている	10
	5. 専門用語や概念の解釈が適切である	10
	6. 今後の課題が明確である	10
論述能力	7. わかりやすい文章である	10
	8. 文章が論理的に構成されている	10
	9. 適切な用語表現である	10
	10. 所定の文字数である	10

5段階：S (90点以上) A (89~80点) B (79~70点) C (69~60点) D (59点以下)

8. 受講手続

合格通知時に書類で案内する。

※納入された受講料は原則として返還致しません。

※再審査及び実習には、別途料金が発生します。

9. 修了の要件

- 1) 必須教科目の各出席時間数が既定の4/5以上であること。
- 2) 教科目レポートの評価がC以上であること。
- 3) セカンドレベル・サードレベルの統合演習は評価がB以上であること。
- 1) ~3) について教育委員会の修了審査を経て決定する。

【問合せ先】

〒142-8555

東京都品川区旗の台1丁目5番8号

昭和大学看護キャリア開発・研究センター

Tel: 03(5749)8903

E-mail: kango-carrier@cmed.showa-u.ac.jp

提出された個人情報は、本学の個人情報保護に関する規則に則って取扱い、受講者選考、選考結果の通知、受講手続き・受講中のお知らせ等の業務に使用する以外の目的では使用致しません。

【昭和大学看護キャリア開発・研究センターURL】

https://www.showa-u.ac.jp/education/ns_career/